

離農対策以前の問題

さる九月七日の記者会見で、池田首相が、十年間で農業就業人口を現在の四割に減らす」という発言は、農業界に大きな波紋を起している。(四割を減らすというのか四割に減らすというのか巷間にいろいろと伝へられているが)これに対し農林省の事務当局では経済成長率を今後向う十カ年平均一%とし、農業就業者の年平均人口減少率を六%と踏めば実現は可能だとの判断を下している。つまり現在の農業就業人口を千五百万人とし、このうち六割に当る九百万人を十カ年年で他産業に転出させるには、年平均九〇万人の離農が必要となる。

したがって現在の農業人口減少率一・五%(年平均約四十万人前後の離農)、は約六%(九〇万人)に引き上げなければならないというのが、農林省事務当局の試算である。離農の対策として、農林省は、

- (1) 農業の協同化または生産組合を明確に認める。
- (2) 転業を希望する農家の便宜をはかるため、農山漁民更生公庫を新設する。
- (3) 工場を地方に誘致して、二・三男の就労を容易にするなどである。

以上は次期通常国会に提出する「農業基本法」にもなるべく成文化を進めているが、この離農政策というものは、農業合理化への一策であり、そのまま鵜のみにするわけ

にはいかない。しかし現在農家の経済状態を考えた場合、水準を高めるためには、なんらかの根本的対策をたてることの必要性は認めざるを得ないのである。

問題は方法である。例えば酪農にしてもまだまだ改善しなければならぬことが多い。一戸一戸の乳牛飼養者の経営をみたく、技術的に拙劣なため、収益をあげてないのを見る。真剣に自己の経営を反省し、検討を加え積極的に経営の改善をしようとならないところに最大の問題点があるのでないか。

とことんまで追求し、しかる後あらゆる手をつくして、どうしても打開できない結果の離農なら止むを得ないが、それ以前になすべきことをしない、またはするように仕向ける努力に欠けていての離農対策であるならば、幾多の問題を残すであろう。離農対策もこうした農家の実態をよく省察しないと、徒らに混乱をまき起すだけである。農民も、農業団体も、農業指導者もそして農政にあたる人々も真剣に取組まねばならない。



時の話題

草地改良の進展が阻まれているということについて、見方や感じ方の相違はあつても、そこには何等かの阻害要因というものがあつたという認識があつたことであるに違いない。

この見方や感じ方の細かい相違はしばらくおくとして、その根底にあるものは、畜産経営の最大の問題点としての飼料問題の解決を、流通飼料の依存から脱却して飼料自給度の向上による畜産の安定を期待する合理性に対する比較、つまりその意味での進展のいぶきを基調としていふように思われる。

草地改良を

阻害しているもの

草地改良事業が、社会的にも経済的にも、また技術的にもいづれも後進的な分野に属している。これ等の諸問題を解決する政策の必要であることはもちろんだが、農業経営の実態面からくる制約のあることも大きい。従つて施策の面と受益農民自体が解決する両面に溢路と問題点があるということができよう。

門 馬 二 三

- (1) 畜産経営の合理化のための重点施策が必要であること。
- (2) 畜産経営の零細性からくる改良意欲の欠除。
- (3) 造成改良に要する資金繰りの困難性。
- (4) 用地の取得や利用権の確立が困難なこと。
- (5) 草地の開発利用に関する技術普及の不徹底。

(農林省畜産局自給飼料課技官)